

富士河口湖町移住・定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼実績報告書 提出チェックリスト

提出資料	取得場所	チェック欄
富士河口湖町移住・定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼実績報告書	ホームページ又は富士河口湖町政策企画課窓口	☐
住民票の写し	富士河口湖町住民課（1F） コンビニ	☐
奨学金返還証明書 (初回申請時に限る。)	日本学生支援機構の場合：支援機構ホームページからスカラネット・パーソナルにて申請可能 ※奨学金の貸与機関によって異なります。	☐
奨学金返還額証明書 (初回申請時に限る。)		☐
奨学金貸与証明書 (初回申請時に限る。)		☐
入金一覧表 ※奨学金の毎月の返還額、返還開始月及び返還期間が確認できる書類		☐
大学等を卒業したことを証するもの (初回申請時に限る。)	卒業した大学等にお問い合わせください。	☐
就労証明書（様式第2号） ※個人事業主（自営業者）の場合には、「自ら業を営むことを証する書類（個人事業の開業届）」を就労証明書に加え提出してください。 ※転勤の場合には町内での勤務期間を余白部分へ記載の上、人事異動発令書等の写しを添付してください。	ホームページ又は富士河口湖町政策企画課窓口にて様式取得後、勤め先、人事担当者にて作成	☐
納税証明書	富士河口湖町税務課（1F）	☐
前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの	審査上必要な場合にご説明となります。	☐

提出書類の記載欄がすべて記入されていますか。	☐
申請金額に誤りはありませんか。	☐
申請の手引きは確認しましたか。	☐

窓口へ必要書類とチェックリストを添えて直接提出